

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 公金の出納及び保管に関すること ・ 有価証券の出納及び保管に関すること ・ 支出負担行為の確認に関すること ・ 決算の調製に関すること ・ 物品の出納及び保管に関すること ・ 指定金融機関の検査に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
歳入、歳出現金、有価証券の出納、保管及び記録管理、支出負担行為の確認や出納閉鎖後の決算の調整、事務用品等の物品の購入、出納及び保管、備品の記録管理については予算執行する担当各課職員や町民皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	D Xの推進による経費削減	
指 標 名	新財務会計システム電子決裁導入によるA 4用紙削減	
数値目標	初期値（令和5年度）	975ケース
	現状値（令和6年度）	950ケース
	目標値（令和7年度）	925ケース
	最終目標値（令和11年度）	200ケース
設定根拠	毛呂山町D X推進計画	
事業概要	次期財務会計システムにおいて電子決裁を導入し、A 4用紙の削減を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
A 4用紙使用削減により、用度品における経費が大幅に削減できます。 併せて、D Xの推進により業務効率を向上させることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
支払伝票作成時における複数債権での起票、計画的な発注及び効率的な支出手続の周知を行うとともに、両面印刷、ページ集約機能の利用など再生紙の削減に関する意識の向上を図っていますが、業務の多様化・複雑化、国の制度改正や新たな給付事業の開始などにより削減が進まない状況です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
次期財務会計システムベンダーや企画財政課と連携し、新財務会計システムにおける電子決裁制度の導入に向けての協議を行います。 既に導入している自治体の使用状況を確認し、導入に向けた準備を進めます。 文書管理システムにおける電子決裁の導入とも連携し、庁内における用紙削減を一体的に進めます。		